

● <としょかん友の会>

講演会「住民と育つこれからの図書館」

図書館は心を耕す、思いやるこころを育てる場所

10月26日(水)、志免町町民図書館開館25周年を記念して講演会が開かれました。主催したのは、としょかん友の会をはじめとする図書館ボランティアの皆さんです。

講師は伊万里市民図書館の元館長の古瀬義孝さん。古瀬さんは、行政職員として開設検討時から図書館に関わり、定年退職後の2010年から2016年春までは館長として住民と一緒に図書館づくりと運営に励んで来られました。

講演会では、古瀬さんから「伊万里をつくり・市民とともに歩む・市民の図書館」を目標に掲げて歩んできた20年間と数々の取り組みをご紹介いただきました。中でも、民間助成金の活用、ボランティアの活動資金に充てるための古本市や



▲ 伊万里市民図書館の取り組みに、興味津々でした。

寄付自動販売機の導入など、行政がボランティアと対等な立場で協働して図書館を運営していくための仕組みづくりのお話が印象的でした。

これからの図書館が、本を通じた出会いの中で、心を耕す・思いやる心を育てる開かれた場所であり続けるために、町民が“利用する”だけでなく、行政と住民が“一緒につくっていく”意識を互いに持つことが大切だと思いました。

● 協働のまちづくりに関する助成金

平成29年も「協働事業提案制度」「住民活動団体育成支援助成金」の募集が始まります。

【住民活動団体育成支援助成金】

自主的・主体的に住民活動を始めた初期段階の住民団体を対象に、団体の環境整備や活動を支援することで、団体を育成し町内における住民活動の活性化を目指したものです。

【協働事業提案制度】

志免町の課題解決のために、行政と住民団体が、お互いの強み・長所を生かし、対等な立場

で町の課題解決のために実施する協働事業を提案できる制度で、住民団体が自由に課題を設定しそれを協働で解決する方法を提案する「住民提案型協働事業」と、町の課題を行政から示しその解決方法を住民団体から募集する「行政提案型協働事業」の2つがあります。

● 説明会&応募対策講座を開催します

1月20日(金)に「協働事業提案制度の説明会&応募対策講座」を開催します。協働の基礎から、協働事業提案制度の仕組み、応募や申請書類作成のポイントの解説に加えて、個別相談会も行います。応募を検討している団体はもちろん、どなたでも参加できます。



▲ 「協働」の基礎から、企画立案までしっかり学びます！

▼ <協働事業・歴史を学ぶ会×社会教育課>

志免町炭鉱かるた普及事業採択決定！



登録団体「旧志免炭業所の歴史を学ぶ会」が平成28年度後期住民提案型協働事業に採択されました。今年度で3回目を迎え、ますます白熱した大会となりそうです。

志免町をもっと知ろう！ 町議会のしくみ

志免町をもっと知れば団体活動が充実するかも？支援室職員向け勉強会のレポートです。

1. 議会は町の政策案(議案)について審議を行う

2. 「本会議」とは別に、行政(町)の行う事務を専門的に審査する「委員会」がある

3. 町民は町政に対して、意見や要望を「陳情」「請願」として提出することができる

地方自治は、地域の住民が、地域の行政を自分たちで考え、自分たちの手で処理していくことです。しかし、すべての住民が集まって話し合うことは困難です。そこで住民の代表者を選び、その代表者が集まって住民の意思を決定する機関が「議会」です。志免町では、代表者(=議員)14人で構成されています。

年4回(3・6・9・12月)の定例会では、ま



▲ 議会の様子

ず町長が条例の制定や予算の補正などの議案を提案し、議員による質問(一般質問)のあと、議案の内容によって各委員会で審査します。委員会で審査した議案は本会議の場で、議員全員で討論・採決を行います。また議員による町制全般について質問(一般質問)も行なわれています。

議会を通して、私たち住民の意思が町の行政に反映されます。また、必要に応じて住民が直接意見や要望を提出することもできます。住民ひとりひとりが、関心を持ち、意見を伝えていくことも大切です。

講座レポート

● <まちづくり支援室自主講座>

「活動の改善につながる ふりかえり講座」を開催！

12月3日(土)に「活動の改善につながるふりかえり講座」を開催しました。ふりかえり(反省会)とは、活動後に良かったこと・気になったこと・改善策などを話し、意見を共有し合うことで団体活動をよりよいものにしていく話し合いのことです。

この講座では、実際に「ふりかえり会」を模擬体験してもらい、参加して気づいたふりかえりのためのポイントを出し合いました。

■ 「うまくいく ふりかえり会のために」

みんなで出し合った意見をご紹介します。

発言する人

- ・意見がまとまってから話す/意見は端的に
- ・文章は短く話す
- ・報告(事実)と感想は分けて話す など

進行役

- ・全員(経験の浅い人から順に)に意見を聞く
- ・話を区切る
- ・発言の意図を尋ねる など



▲ グループに分かれて検討



▲ 話し合った意見を発表

記録をする人

- ・うまく書けなくても、漢字が書けなくてもOK!
- ・見える化/できれば全員に見えるように書く
- ・書くのが難しいときは聞き返す
- 「いまの意見は●●と書いていいですか？」
- ・意見が出たらすぐに書く など

参加する全員

- ・人の意見を否定しない(雰囲気づくり)
 - ・ふりかえりの時間もスケジュールに入れておく
 - ・打ち上げ(乾杯!)とは別に など
- 講座のあと、支援室のスタッフも“ふりかえり会”を開きました。皆さんの活動でもぜひ活かしてくださいね!